

番 号	1 6	区 分	町指定文化財
種 別	無形民俗文化財	保 持 者	与川神楽保存会
名 称	与川神楽獅子		
指定年月日	昭和48年4月18日		
所 在 地	南木曾町読書（与川）		

概 要

伝承によれば、江戸時代の寛政年間（1789～1800）に、与川山へ木材の伐採に来た加賀白山の人林長十郎が、同じ与川の白山神社へ獅子舞を奉納したのが最初とされる。獅子頭を入れる箱の箱書きにも、「寛政9年（1797）巳9月新調」とあるので、この伝承は信憑性が高い。

神楽獅子は、悪魔払いの舞である。昭和40年代に入ると一時すたれていたが、町の文化財に指定されたことが契機になり、正月に各戸を回って悪魔を払う風習が復活している。この獅子は雌で、踊り手は女装をする。他に狂言役1名、太鼓・笛の囃方が数名で構成される。毎年八十八夜にあたる5月2日と、10月18日の例祭に奉納されていたが、現在、春祭りは5月5日の子供の日に変更されている。

